

## 第4回東海市行政改革推進委員会 会議録

議 題 (1) 第7次東海市行政改革大綱推進計画（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））案について

日 時 令和6年（2024年）1月31日（水）午後1時30分から午後2時45分まで

会 場 東海市役所501会議室

出席者 委員：天野圭二（委員長）、田中奈美（副委員長）、木下俊春、市原剛次、松田剛、安藤康之、加藤龍子、深谷恵久、松下千夏  
事務局：成田企画部長、加藤企画部次長兼財政課長、内山企画政策課長、稲葉統括主任、川合統括主任、江端主事補

欠席者 川上イサ子

公開の可否 公開

傍聴者数 なし

（内 容）

1 開会

2 議題

(1) 第7次東海市行政改革大綱推進計画（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））案について

第7次東海市行政改革大綱推進計画（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））案に関する主な質疑等は以下のとおり

委員長： 新規項目と継続項目について教えていただきたい。

事務局： 2(2)②「消防団の充実強化」、2(3)①「在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入」、3(4)④「窓口DXによる行政サービスの向上と業務の効率化」の3項目が新規項目であり、それ以外は継続項目である。

委員長： 継続項目の管理目標の中で、今年度の計画と変わった項目はあるか。

事務局： 2(1)①「組織の適正化」について、今年度の計画では、「組織間の連携が図られていると思う職員の割合」を管理目標としていたが、業務の効率化

で評価をした方が良いのではないかという視点で、管理目標を「進捗状況」に変更した。

また、2(2)①「職員力・組織力の高い職場を構築する各種研修の充実」についても、今年度の計画では、「女性の管理職登用率」と「研修受講者満足度」を管理目標としていたが、性別にとらわれずに効果を図るという視点、主観的な満足度よりも知識の習得や活用ができたかで評価するという視点から「高度化・多様化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が充分であると思う職員の割合」に管理目標を変更した。

さらに、3(4)①「情報システムの標準化・共通化への対応」については、標準化する業務数やガバメントクラウド上で稼働させる業務数が明確であったことから、新たにそれらを管理目標として設定した。

深谷委員：1点目、消防職員の定員は何人なのか。2点目、消防団員の定員と団員数は何人なのか。また、消防団員は在勤の方が多いのか。3点目、在宅勤務はコロナ禍で実施しなかったのか。4点目、情報システムの標準化対象業務はどのようなものか。

事務局：1点目、消防職員の定員は126人となっている。

2点目、消防団員の定員は198人、令和4年4月1日現在186人の団員が所属している。消防団員の構成として、市職員含め、在勤の方が多い。

3点目、在宅勤務に関してはコロナ禍にも実施していたが、このタイミングで通勤手当等を制度化し、推進していくため項目としてあげている。

4点目、標準化対象業務は日本全国で共通のものとなっており、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、戸籍、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、児童手当、子ども・子育て支援、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、健康管理、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の20業務が対象となっている。

深谷委員：消防団員の報酬はどれほどか。

事務局：年額は階級によって変わり、分団長は118,000円、副分団長は95,500円、部長は50,500円、副部長は41,500円、班長及び団員

が36,500円となっている。それとは別に、出動報酬が日額8,000円支払われる。

深谷委員：消防団員が定員割れしている中、消防職員を増やすという考えはあるか。

事務局：現状は消防職員の定員見直しは考えておらず、消防団員の人員確保を進めていく予定である。

委員長：消防局の充実強化ではなく、消防団の充実強化とした理由はあるか。

事務局：消防団の人員が年々減少している現状がある中で、地域の火災の初期消火等を担う消防団員を確保し、火災が起きた際の初期対応の充実を図る狙いで推進項目として設定したもの。

加藤委員：改革の視点1「多様な主体との協働・共創の推進」に推進項目が設定されていないのはなぜか。

事務局：すでに実施している取組については、別の計画等で管理しているため、推進項目として設定していない。また、今年度の計画にも「コミュニティを中心とした地域運営体制づくりの推進」という推進項目を設定していたが、推進期間が長期になり、前進と後退を繰り返しながら推進していくような項目となっており、所管課と協議の結果、行政改革の管理目標で管理していくことが難しいと判断したため、今回は項目から外している。

加藤委員：コミュニティ単位で見えてしまうと、長い期間で考えていく必要があるので、市民活動をベースにしている人を動かせるような推進項目を設定してみてもどうか。

事務局：事務局としても非常に大切な視点だということは認識しているので、毎年のローリングの中で新たな推進項目が設定できるよう、各部署と調整しながら引き続き検討していく。

加藤委員：2(1)①「組織の適正化」の概要に、社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施するとあるが、年次計画にプロジェクトチームに関する記載をしなくてもよいのか。

事務局：プロジェクトチームは課を新たに組織するまでもない短期間の取組や喫緊の課題に対応するために組織するもので、臨時的な組織になるので年次計

画には記載していない。

委員長：2(3)①「在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入」について、管理目標として「在宅勤務の実施率」を設定しており、令和6年度に20%、令和7年度に30%を目標としているが、この数字の根拠はあるか。

事務局：コロナ禍で試験的に在宅勤務を行った際の実績に基づき設定したものである。

市原委員：改革の視点3の(4)「行政サービス及び業務のデジタル化の推進」について、改革の視点2の「効率的・効果的な組織運営の構築」に入れても良い気がするが、どのような整理で推進項目を振り分けたのか。

事務局：改革の視点2「効率的・効果的な組織運営の構築」は、組織や人材に視点を置いており、改革の視点3「健全な財政基盤の確立」は、業務の効率化に視点を置いている。「行政サービス及び業務のデジタル化の推進」については、デジタル化による効率化という点に重きを置いているため、改革の視点3に設定している。

加藤委員：2(3)①「在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入」について、ストレス等が理由で出社できない職員が職場復帰するための手段として、在宅勤務を活用する予定はあるか。

事務局：現時点で予定はしていないが、面談や配置変え等、様々なアプローチで対応している。

木下委員：3(2)①「下水汚泥の共同処理」について、下水配管を衣浦西部浄化センターまで通すのか。

事務局：東海市の場合、下水は元浜の処理場へ下水配管を通して運ばれる。下水の処理をする過程で汚泥が発生するので、溜まった汚泥をトラックで衣浦西部浄化センターへ運び、汚泥の処理をするという流れになっている。

松下委員：改革の視点3(4)「行政サービス及び業務のデジタル化の推進」について、紐づく推進項目4つすべてデジタル推進課が所管課となっているが、通常業務をやりつつ4つの項目を推し進めていくことは現実的なのか。

事務局：社会のデジタル化に対応するため、情報課を広報課とデジタル推進課に分

け、デジタル推進課はデジタル化を推進していくことを目的としている。そのため、本計画の推進項目として設定している項目についても通常業務の範囲内で進めていくものである。また、デジタル化のすべてをデジタル推進課で推進するというわけではなく、全体の調整をするのはデジタル推進課だが、実際にデジタルをツールとして使い、業務の効率化を進めていくのは各課である。

副委員長：消防団について、仕事をしていると火災発生時に中々出動できないということにもなってくると思うが、東海市の場合、仕事を引退された方が多いのか。

事務局：東海市の場合、40歳以下の団員が全体の80%ほどを占めている。

副委員長：出動頻度はどれほどか。

事務局：消防団のポンプ車が水を出すという機会は非常に少ないが、火災が起きた際すぐに対応できるように毎年訓練を実施しており、年間の出動のほとんどを訓練が占めている。訓練は毎年2か月～4か月ほど実施している。

木下委員：2(2)②「消防団の充実強化」について、年始にも能登半島で大規模地震があったが、概要等に大規模災害について記載する予定はあるか。

事務局：年次計画にあるとおり、令和6年度に検討をする予定であり、毎年のローリングの中で必要に応じて表現を修正していく予定である。

### 3 その他

企画政策課長より今後の予定について説明

### 4 閉会